

# T A A F N E W S

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-6-4東照ビル5階(協会事務局・事務所登録センター) 9階(協会分室)

協会事務局 TEL 03-5339-8288 FAX 03-3345-0150 登録センター TEL 03-5339-3337 FAX 03-3345-0150

協会分室 TEL 03-6431-8420 FAX 03-3348-2350

2015年6月25日 NO.246

## ★ 改正建築士法の施行について

改正建築士法の施行日は、平成27年6月25日 改正の概要は次の通りです。

### 1 設計・工事監理に係る業の適正化

設計等の契約の原則

延べ面積300㎡を超える建築物について、書面による契約締結の義務化

延べ面積300㎡を超える建築物について、一括再委託の禁止

国土交通大臣の定める報酬の基準に準拠した契約締結の努力義務化

設計業務等に関する損害賠償保険の契約締結の努力義務化 など

### 2 管理建築士の責務の明確化による設計等の業の適正化

管理建築士の責務の明確化等

### 3 免許証の提示等による情報開示の充実

建築士免許証等の提示の義務化

建築士免許証等の記載事項等に変更があった場合の書換え規定の明確化

### 4 建築設備士にかかる規程の整備

### 5 その他改正事項

暴力団排除規定の整備

建築士事務所の所属建築士を変更した場合の届出義務等

建築士事務所登録申請における様式の変更等

建築士に対する国土交通大臣・都知事による調査権の新設 など(新建築士制度普及協会パンフより)

パンフレット(2種類)は本会ホームページ TOP I X欄に掲載しています。ご覧ください。

## ★ (重要) 建築士法改正(平成27年6月25日施行)に伴う建築士事務所登録申請等に係る改正事項について

建築士法の改正(平成26年法律92号)により、建築士事務所の登録事項に所属建築士の氏名等(建築士法第23条の2、第23条の5等)が追加され、事務所登録時において、暴力団排除規定(建築士法第23条の4)が新設されました。改正事項はつぎのとおりです。

(改正事項)

1 登録申請書式の改正

2 登録事項変更届の改正

①役員の変更 ②所属建築士の変更

3 附則3条の規定による所属建築士の届出

所属建築士の氏名等が新たに登録事項となったため、平成27年6月25日の施行日より1年以内に、所属建築士の変更がない場合でも、開設者は所属建築士の氏名及びその者の建築士の種別等を所定様式にて、東京都知事に届出が必要となりました。(改正建築士法附則3条) この届出は本会に委託されています。

平成27年6月25日の施行日以降、登録申請等を行う場合は、改正後の新書式での提出をお願いします。

詳しくは、本会登録センターHPをご覧ください、ご質問等は本会登録センターをお願いします。

**本会登録センター 電話:03-5339-3337**

## ★ 建築士事務所の変更手続きについてのお願い

本会登録センターで建築士事務所登録等の業務を行っておりますが、法に基づく事務所登録変更手続きと本会会員の変更手続きは別々に必要となります。会員の皆様には、建築士事務所登録の変更をされる際には、必ず本会事務局へ正会員事項変更届をご提出下さい。なお正会員事項変更の内(名称・所在地・開設者・管理建築士等の変更)の場合は、建築士事務所登録の変更手続きも、本会の登録センターにて同時に行ってくださいようあわせてお願い致します。

## ★ 会員向け法律相談の実施について

本会では、正会員向けに弁護士による法律相談を行っております。ぜひご活用下さい。

くわしくは、事務局までお問合せ下さい。電話03:5339-8288

★ 東京都建築士事務所協会 本部(事務局・登録センター・分室)の移転について

本年8月中に下記住所へ移転します。移転日など詳細は決まり次第皆様にお知らせします。  
(移転先) 東京都新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル  
移転先の案内図は、本会ホームページと会誌コア東京6月号に掲載しております。

★ 平成27年改正東京都建築安全条例説明会について(7月17日 東京都主催)

開催日時 7月17日(金) 午前10時～11時 会場: 東京都第二本庁舎1階二庁ホール(定員200名)  
東京都 市街地建築部ホームページより、直接申込してください。本会HPからもリンクをしております。  
問合せ 東京都都市整備局市街地建築部 建築企画課建築係 電話: 03-5388-3343

★ (法定講習) 改正建築士法に伴う「建築士定期講習」のご案内

平成20年11月改正建築士法に基づく、定期講習についてのご案内です。建築士事務所に所属する建築士の方は、定期講習の3年毎の受講が義務付けられています。(24年度受講→27年度中受講義務)

◇ 受講申込み関係の書類の配布(配布場所 東照ビル5階 協会事務局)

受付中～7月31日(金)まで(土日祝除く) 午前9時30分～午後4時30分

※ 建築技術教育普及センター又は本会WEBサイトから、申込用紙のダウンロードが出来ます。

◇ 受講申込書受付について(郵送受付のみと致します)

受付中～7月31日(金) (7月31日 当日消印有効)

送付先 〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4東照ビル5階 東京都建築士事務所協会 講習会係宛

受講申込は簡易書留で協会事務局までお送りください。(協会持参は受付不可です)

受領内容を確認の上、後日本会より受講券を郵送でお送り致します。

◇ 講習日 9月11日(金) ベルサール西新宿 ROOM6 (会場コード2F-52)

新宿区西新宿4-15-3 住友不動産西新宿ビル3号館8階 ◇受講料: 12,960円

なお本会会員特典として、会費徴集時に3,000円 相殺します。

★ (法定講習) 改正建築士法に伴う「管理建築士講習」のご案内

平成20年11月改正建築士法に基づく、建築士定期講習のついてのご案内です。建築士法施行後は管理建築士講習を受講修了済の建築士でなければ管理建築士になることはできません。

次回主催開催は、来年の2月頃を予定しております。講習日や郵送受付期間などの詳細が決まり次第本ターフニュースをはじめ本会のホームページ等でお知らせを致します。

※法定講習の詳細は建築技術教育普及センター、または本会のHPをご覧ください。

★ 平成27年度主要会議行事予定

7月9日 常置委員会合同委員会(全体会議) ワシントンホテル

7月22日 支部長会議 本部9階会議室(7月24日から変更になりました)

9月11日 一級/二級/木造 建築士定期講習 ベルサール西新宿

9月26日～28日 建築ふれあいフェア2015 新宿駅西口イベント広場

★ 集会等告知・受付コーナーの試験スタートについて

この6月より本会のホームページに「集会等告知・受付コーナー」が試験スタートします。

「集会等告知・受付コーナー」では、本部や各ブロック、各支部が主催する講習会や見学会、その他イベントの情報をいち早く知ることが出来ます。また情報を把握できるだけでなく、ホームページ上で参加申込を行うことが出来ます。

情報を見るには本会HPの緑色(建築士事務所の方へ)右側のリンクボタンから「集会等の開催一覧」でイベント情報を時系列順にリスト表示されています。クリックすると詳細情報が表示されて、開催日時や会場、参加費等詳細が分かりますし、参加者一覧を見ることも出来ます。WEB会員登録をされた会員の方は、催事に参加申し込みすることも可能となりました。

現時点ではまだ試験運用ですので、登録イベントが限られておりますが、支部の催事も含めて、会員の皆さんに広くご活用いただけるよう願っています。

★ (コア東京Web) がスタートしました

会誌「コア東京」のホームページ版がスタートしました。編集専門委員会が誌面媒体「コア東京」で作成した情報を電子情報媒体の「コア東京Web」から、充実した内容で発信しております。

アドレスは<http://CoreTokyoWeb.jp/>

★ 東京とみん銀行 本会との住宅ローン優遇協定について

東京とみん銀行では、東京都建築士事務所協会の会員が、設計、工事監理をした住宅であれば不動産購入資金、住宅建設資金に係るローンの融資利率が通常よりも、1.5%引下げられます。

詳細につきましては、東京とみん銀行 ローンプラザ新宿までお問合せ下さい。

東京とみん銀行 ローンプラザ新宿 新宿区西新宿7-10-7 加賀屋ビル5階

問合せ電話: 0120-103-206までお願い致します。

